



Child
Friendly
Cities
Initiative

unicef 
for every child

資料1

第3次豊田市子ども総合計画の総括



【取組方針Ⅰ】子どもの権利保障

取組	・小中学生や保護者、地域向けの子どもの権利啓発事業の実施 ・「子どもの権利条約フォーラム(R5)」及び「とよたこどもの権利フォーラム(R6)」の開催支援 ・こども家庭センターにおける相談体制の充実 ・パークはあとラウンジの拡充、校内はあとラウンジの設置			
成果指標		基準値	めざす方向	現状値
子ども条例の認知度 「知っている」と答えた割合 (市民意向調査)		小学校低学年 6.0% 小学生高学年 22.3% 中学生 28.6% 高校生 33.6% 市民 27.3% (平成30年)	↑	11.7% 30.3% 48.1% 41.9% 30.2% (令和5年)
「子どもの権利」が尊重されていると感じる人の割合 「尊重されている」、「まあ尊重されている」と答えた割合 (市民意向調査)		小学生保護者 46.6% 中学生 58.4% 中学生保護者 43.9% 高校生 52.5% 市民 40.4% (平成30年)	↑	51.5% 73.1% 48.8% 56.9% 46.9% (令和5年)
周りの大人や同級生や違う学年の人などから、いやなことを されたり、言われたことがない人の割合 (市民意向調査)		小学生高学年 51.6% 中学生 57.2% 高校生 52.7% (平成30年)	↑	63.3% 62.0% 51.8% (令和5年)

次ページに続きあり



【取組方針Ⅰ】子どもの権利保障

成果指標	基準値		めざす方向	現状値	
子どもの自己肯定感の向上 ①自分のことが好き ②自分は価値のある人間だと思う ③自分は家族に大切にされている ④孤独を感じることはない ⑤自分の将来が楽しみだ 「とてもそう思う」「どちらかというと思う」と答えた割合 (市民意向調査)	高学年 ①72.0% ②61.2% ③91.9% ④70.2% ⑤79.2% (平成30年)	中学生 ①45.8% ②50.8% ③88.3% ④65.6% ⑤63.4% (平成30年)	↑	高学年 ①67.8% ②68.1% ③93.5% ④70.9% ⑤79.7% (令和5年)	中学生 ①60.1% ②62.0% ③93.9% ④65.1% ⑤63.2% (令和5年)
放課後児童クラブに参加していて楽しいと思う児童の割合 「すごく楽しい」「楽しい」と答えた割合 (放課後児童健全育成事業利用者アンケート)	91.5% (平成30年)		↑	88.5% (令和6年)	
子どもの相対的貧困率(愛知子ども調査)	5.4% (平成28年)		↓	愛知県調査なし	
・ほとんどの成果指標でめざす方向を達成する結果となった。 ・「放課後児童クラブに参加していて楽しいと思う児童の割合」については微減となったが、高い数値を維持。 ・しかし、虐待やいじめ、不登校など困難を抱えるこどもは依然多くいる。					

【第4次豊田市子ども総合計画】

- ・「こどもの権利プロジェクト」を重点プロジェクトの一つとして設定《重点1》
→こどもの権利侵害への適切な対応、こどもの意見反映などの取組を進める

【取組方針Ⅱ】安心して生み育てられる支援体制の充実

取組	・産婦健診の回数を1回から2回に拡大 ・産後ケア事業の充実(対象年齢拡大・訪問型など) ・多胎ピアサポート事業の開始 ・家族形成期を対象とした市営住宅の提供		
成果指標	基準値	めざす方向	現状値
「出産、子育てがしやすいまち」として満足している割合 (市民意識調査)	66.5% (平成28年)	↑	56.1% (令和5年)
就学前児童のいる世帯のうち、子育てに自信がない市民の割合 (市民意向調査)	44.2% (平成30年)	↓	45.7% (令和5年)
・新型コロナウイルス感染症の蔓延や物価高騰等により社会・経済状況が不安定な中、「出産や子育てがしやすいまち」としての満足度は低下、「子育てに自信がない市民の割合」は増加する結果となった。			

【第4次豊田市子ども総合計画】

- ・「子育て支援デジタル化プロジェクト」を重点プロジェクトの一つとして設定《重点3》
→子育て支援に関する情報を、必要な人に分かりやすく届ける取組等を進める
- ・妊娠期から乳幼児期にわたり、子育て家庭に寄り添いながら切れ目のない支援を行う《計画体系Ⅱ(1)》

【取組方針Ⅲ】すべての子どもが必要な幼児教育と保育を受けられる環境づくり

取組	・公立・私立園における0歳から2歳児までの定員拡大(R1:2,661 人⇒R5:2,714 人) ・公立こども園における保育業務支援システムの導入(0園 ⇒ 60 園) ・育休退園制度の廃止(令和5年度から)		
成果指標	基準値	めざす方向	現状値
待機児童数	0人 (平成30年4月1日時点)	→	0人 (令和7年4月1日)
・4月1日時点の待機児童数は0人を継続			

【第4次豊田市子ども総合計画】

- ・働き方やライフスタイルの変化により多様化する保育ニーズを適切に把握《計画体系Ⅱ(2)》
- ・利用しやすい仕組みづくりや保育の質の向上等に取り組む《計画体系Ⅱ(2)》

【取組方針Ⅳ】 青少年の健全育成及び若者支援

取組	・放課後児童クラブの新規開設(2校) ・放課後児童クラブの通信環境の整備、入退出管理システムの導入 ・若者サポートステーションにおける相談機能の強化、若者支援地域協議会※の開催 ・若者サポートステーションを「豊田市こども・若者総合相談センター(RePPO-りっぽー)」としてリニューアル、対象年齢を拡大するなど相談体制を強化 ※若者が抱えるさまざまな課題に対し、包括的にかつ適切な支援が行えるように、福祉、就労、教育などの専門機関で構成。 各専門機関の連携強化と情報共有を目的に代表者会議、実務者会議を開催。R6よりRePPOの対象年齢拡大に伴いこども・若者支援地域協議会に変更。		
成果指標	基準値	めざす方向	現状値
放課後児童クラブの待機児童数	0人 (令和元年5月1日時点)	→	0人 (令和7年5月1日時点)
地域行事に参加している割合 (市民意向調査) 「できるだけ多く参加している」、「ときどき参加している」と回答した割合	小学生低学年 84.1% 小学生高学年 86.4% 中学生 72.4% 高校生 38.1% 青少年 18.4% (平成30年)	↑	小学生低学年 80.0% 小学生高学年 86.0% 中学生 68.5% 高校生 37.4% 若者 32.4% (令和5年)
6か月以上外出していない中学生・高校生・青少年の割合 (市民意向調査)	3.4% (平成30年)	↓	4.3% (令和5年)
・5月1日時点の放課後児童クラブの待機児童数は0人を継続 ・地域行事への参加割合は減少し、6か月以上外出していない中高生や青少年は増加			

【第4次豊田市子ども総合計画】

- ・「こどもの居場所プロジェクト」を重点プロジェクトの一つとして設定《重点2》
- ・「こどもの遊び・体験の機会充実」や「若者の社会参加の促進」等に取り組む《計画体系Ⅰ(3)(5)》

【取組方針Ⅴ】 地域ぐるみによる子育て社会の創造

取組	・働き方改革推進支援補助金の創設 ・働きやすい職場づくり推進事業所確認・公表制度の創設 ・夫婦での家事分担応援講座、夫婦で学ぶ育休講座の実施		
	成果指標	基準値	めざす方向
	地域の子どもたちの遊び場や放課後の居場所づくりに参画することについて(市民意向調査) 「内容の企画検討から参加してみたい」「参加してもよい」人の割合	小学生保護者 23.6% 市民 31.0% (平成30年)	↑
	1年以内に、小・中学校の活動又は児童生徒とともに行う地域の活動に参加した市民の割合 (市民意識調査)	28.6% (平成30年)	↑
ワーク・ライフ・バランス関連認証制度の取得事業所数 (年度末時点)		208社 (平成30年度)	↑
・こどもの活動に係る市民の割合は減少 ・ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所は増加			

【第4次豊田市子ども総合計画】

- ・働き方改革、ジェンダー平等の推進など、共働き・共育ての推進に取り組む《計画体系Ⅲ(1)》
- ・地域におけるこどもと大人の対話機会の創出など、地域全体でこどもの成長を支える取組を進める
《計画体系Ⅲ(2)》